

第4回大分市幼児教育振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会 議事録

1. 開催日時

平成30年1月26日（金） 午後1時30分～3時30分

2. 開催場所

大分市役所8階 大会議室

3. 出席者

委員16名（欠席2名） 事務局16名

4. 傍聴者

1名

5. 次第

1. 開会

2. 議事

- (1) 教育・保育施設一覧にかかる追加資料について
- (2) 市立幼稚園・保育所に求められる役割の修正案について
- (3) 市立幼稚園の休園・統廃合基準の変更案について
- (4) 大分市幼児教育・保育振興計画の概要について

3. 閉会

6. 会議資料

- ・ 次第
- ・ 教育・保育施設一覧にかかる追加資料について **資料1**
- ・ 市立幼稚園・保育所に求められる役割の修正案について **資料2**
- ・ 市立幼稚園の休園・統廃合基準の変更案について **資料3**
- ・ 大分市幼児教育・保育振興計画の概要について **資料4**
- ・ 大分市内の教育・保育施設の全体図
- ・ 第3回大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会での質疑応答内容
- ・ 大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）

7. 議事概要

- ・本日の委員会の流れについて説明

議事 (1) 「教育・保育施設一覧にかかる追加資料について」を資料に沿って事務局より説明

議事 (2) 「市立幼稚園・保育所に求められる役割の修正案について」を資料に沿って事務局より説明

議事 (3) 「市立幼稚園の休園・統廃合基準の変更案について」を資料に沿って事務局より説明
<主な意見等>

<委員>

資料3の「市立幼稚園の休園・統廃合基準の変更案」の2ページの今後の市立幼稚園の休園・統廃合イメージ図の右側の表中で、2年目、3年目が15人以下で、4年目のときに15人以上いた場合でも、翌年は統廃合となるのか。

<事務局>

15人以上の場合については統廃合にはならず、アスタリスクのところに戻ってリセットされるという形になる。

<委員>

資料3の「市立幼稚園の休園・統廃合基準の変更案」については、前回までの様々な意見が反映され、前回までの案に比べると、少し緩まったと思いき安心したもの、結局、早いところで平成32年又は33年に統廃合が行われることに変わりがないことが残念である。統廃合しなければならないのか。

<事務局>

当検討委員会でこれまで議論いただいているとおり、市立幼稚園及び保育所の将来構想として認定こども園という目標があるため、そこに至る過渡期においては、市立幼稚園の統廃合を進めながら、園児にとって望ましい集団規模を確保し、教員も集約することで、多年制保育の拡充や一時預かり等の子育て支援の充実に図っていきたいと考えている。

<委員>

これまで、大分市においては、1小学校に1幼稚園という考えのもとで、幼稚園を設置してきたと認識しているが、今後は、一校一園で預かり保育や2年制を導入していくことはしないのか。

<事務局>

今後の多年制保育や一時預かり保育の拡大については、第2回会議の資料4市立幼稚園・保育所の将来構想(案)の中の市立幼稚園の過渡期における姿で記載しているとおり、まず、子どもにとって望ましい集団規模を確保していきながら、園の統廃合を行い、職員の集約も果たす中で、多年制保育ができるのか、あるいは一時預かり保育を拡大していくのかを考えていくこととなる。

<委員>

市立幼稚園の統廃合は平成32年、33年であるが、その間に預かり保育や多年制保育を考えることなのか。

公立幼稚園の良さは、一校一園で小学校内にあつて、その雰囲気を感じたり、小学校に入る前の1年を自分たちがここに行くんだというを感じながら、1年間保育を受けて、1年生になるための良い準備ができることだと思う。それが統廃合によって失われることを心配している。

他の幼稚園だから小学校に入る準備ができないというわけではないものの、やはり近くに小学校があるのとないのでは、小学生との関わり等も影響し過ごし方が違ってくる。

また、小学校に行くまでの登園の距離も、1時間くらいかけて歩くが、幼稚園の間に鍛えられ、その1年間で交通ルール等を覚えていく。子どもの人数が減っているのは理解できるし、適正な保育の人数について15人以上が望ましいというのも分かるが、公立の良い点がどんどん統廃合によって失われていくようで残念である。

地域に根付いた公立幼稚園であり、現場の先生方もすごく不安に思っているので、市立幼稚園の統廃合基準について、地域の方々や先生方に、どのタイミングで説明するのか聞きたい。

<事務局>

現在、当検討委員会で検討いただいている幼児教育・保育振興計画の中で多年制保育や一時預かりの拡大についても検討していく。次期計画が始まる平成31年度以降に、園の統廃合によって職員の集約も果たす中で、多年制保育ができるのか、あるいは一時預かり保育を拡大していくのかを考えていくこととなる。

また、小学校に併設している市立幼稚園は、確かに小学生との交流などにおいてメリットであると思われるが、幼保小連携については、すべての幼稚園、保育所、認定こども園

と小学校が連携する中で、小学校教育への円滑な接続を図ることが重要である。現在、各小学校区ごとに校区幼保小連携協議会を設置し、公立の幼稚園だけでなく、周辺の私立幼稚園や保育所の方々と一緒に、子どもが小学校に行く接続をどうするのかを話し合っている。今後とも、地域の中で小学校に行く子どもに対する幼保小連携の取り組みをしっかりとやっていきたい。

また、統廃合案について、地域への説明の時期などは未定であるが、今後、パブリックコメントによって、市民の方にこの案を公表し、意見をもらうという場を作ることになっている。スケジュールでは2月に実施する予定である。

なお、現場の幼稚園教諭の方や学校現場の方への説明時期については未定であるが、これまでもその都度説明してきており、必要に応じて実施したい。

<委員>

全員が全員納得というのはなかなか難しいと思うが、重要なことだと思うので、しっかり説明してもらいたい。

地区公民館ごとに市立の認定こども園を整備することとしているが、一つの地区に市立幼稚園が2園ある場合は、統廃合し、1園で一緒に保育を受けることになるのか。

<事務局>

地域の状況等を勘案した場合は、そのようになると思われる。

<委員>

統廃合イコール認定こども園ではなく、統廃合と認定こども園設置は別物ですか。

<事務局>

市立幼稚園を統廃合する中で認定こども園が設置されるケースも想定されるし、その地区の状況によっては、まず認定こども園を設置してその中で市立幼稚園が統廃合になっていくケースも考えられる。

<委員>

一時預かり保育や多年制保育を実施している園では、多くの子どもが集まっているので、できれば早急にそのような制度を取り入れていただきたい。

<事務局>

新たな幼児教育・保育振興計画については、平成31年度からの計画となるので、多年制保育や一時預かり保育についても今後検討していきたい。

<委員>

平成31年度から多年制保育や一時預かり保育を考えるのでは非常に遅い気がする。

15、6年前から、そうした要望が保護者の中から上がっており、応能負担になったことで園児数が少なくなっているということは明らかなので、何か具体的な案を出していただきたい。また、例外に、保護者の意見を聞きながら行うとあったのでその点もお願いしたい。

<委員>

認定こども園の園長が書いた本に、軌道に乗るのに7年間かかったと記されており、それも保育が充実する方向ではなく、軌道に乗るのに7年間と書かれていた。よって、統廃合の基準だけがクローズアップされているが、将来の幼児教育の部分も提示するべきではないかと考えている。

<事務局>

在り方検討委員会の中で、新たな幼児教育・保育振興計画についても引き続き議論いただくこととしている。市立幼稚園の統廃合とともに、一時預かり保育や多年制保育をどのようなスケジュールで導入していくのかを固めていかななくてはいけないと思っている。

具体的にどの地区にいつ認定こども園を設置する等の明確な案はないが、今後、具体的に検討していかなければならないと思っている。

<委員>

資料3の「市立幼稚園の休園・統廃合基準の変更案」の3ページ目の募集停止の前に統廃合の市民周知と地元説明とあるが、募集停止する年に行うのはもちろんだが、その前から園児数が少なくなりこのままいくと統廃合になるというお知らせをしてもらった方が保護者としては助かると思われる。保護者の噂はすぐ広まるので、違う方向で耳に入る前に、早めに説明をお願いしたい。

<事務局>

地域の保護者や自治会の方が、その地区の園が統廃合の基準を下回ったことについて把握できないため、当然、地域の保護者や自治会の方への周知は必要であると考えている。その手法については今後検討したい。

議事（4）「大分市幼児教育・保育振興計画の概要について」を資料に沿って事務局より説明

<主な意見等>

<委員>

資料4「大分市幼児教育・保育振興計画の概要」の2ページ目の「基本方針5 市立施設と私立施設の連携推進と振興」で、「重点施策1 市立施設における幼児教育のセンター的役割の充実」と書いているが、私立幼稚園や保育園においても地域における幼児教育のセンター的役割を果たし、子育て支援活動に取り組んでいるため、市立施設のみが幼児教育のセンター的役割を果たしているわけでないので、この表現で誤解を与えると思う。そこで、この幼児教育のセンター的役割の中には、市立と私立のそれぞれの施設がお互い情報交換し共有しながら、教育的な相互的なセンター的なものを目指していくというような趣旨の項目とした方が良いと思う。

例えば、課題を共有した取り組み、特に研修会等を考えると、市立と私立がそれぞれの立場を考慮しながら、ひとつのセンターの中で会議をしながらより良い方向に進めていくこととなり、市立だけでなく私立を総合的に踏まえた方がいいような気がする。

<事務局>

私立の幼稚園や保育園、認定こども園においては、地域における幼児教育のセンター的役割を果たし、子育て家庭を支える様々な取り組みを行っていただいている。

今回提案した市立施設の幼児教育のセンター的な役割とは、今後、市立施設は地区公民館区域内の拠点施設となり、同じ地域にある幼児教育・保育施設との連携を図りながら合同研修を行ったり、各施設と専門機関をつなぐコーディネーター役をしっかりと果たしていくことを「センター的役割」と表現したところである。

しかしながら、「幼児教育のセンター的役割の充実」という言葉では、市の考えていることが、伝わらなかった部分があるので、分かりやすい表現を検討したい。

<委員>

私立の幼稚園保育園でも研究機構を持っているので、そのようなところからの情報も吸い取って、それで共同の研究も可能であると思われる。

<委員>

基本方針5の市立施設における幼児教育センター的役割の充実の中で、1行目の諸課題やニーズに対する先進的実践・研究を行いとあるが、**資料2**「市立幼稚園・保育所に求められる役割の修正案について」の方で市立幼稚園に求められている役割の中で改定された文章の中で、教育基本法・学校教育法・幼稚園教育要領等に基づいたスタンダードな教育

と書かれているが、言葉としてスタンダードな教育と先進的实践・研究とイメージが変わってくる印象を持ったのだが矛盾するものはないのか。

<事務局>

スタンダードな教育というのは、いわゆるこれまで市立幼稚園が果たしてきた役割の中で明記をしておき、今後、認定こども園を目指すにあたって市立施設として目指す役割ということで、より先進的なものを取り入れたもの、国等の情報を早く取り入れて、それを発信していくといった意味で、今後の果たす役割ということで先進的と入れている。

<委員>

今までより踏み込んで、より先進的なことを市立幼稚園でもやっていくとのことでいいのか。次の私立施設のところにもあると思うが、重点2にも記載している建学精神とか教育の特色というものがあるので、ぜひ私立幼稚園との連携というのはこれからもとってもらいたい。

<委員>

基本方針の4までは市立幼稚園がこれまでやってきたことがたくさん含まれていると感じており、幼稚園型こども園を目指すのであれば、この上に積み重ねて次のステップがいけるなと思ったが、もしこれが幼保連携型こども園を目指している意図で書かれているのであれば、今まで幼稚園が担ってきた学校の部分と保育所が担ってきた児童福祉施設の部分の役割の部分を明確にして、その上で正しく積み重ねていかないと教育と今まで培ってきたものが混同した形で、簡単に一元化と書かれているが、その内容は深く多岐にわたると思うので、その役割の違いをはっきりさせるという作業がいると思う。

<事務局>

資料2「市立幼稚園・保育所に求められる役割の修正案について」3ページ目に、これからの市立施設としての役割を1から5までにと書いているが、これは、これまでの市立幼稚園と公立保育所の役割を整理したところである。

<委員>

基本方針1の「重点施策1 生きる力の基礎を培う教育保育の充実」の中の生きる力の中に考えたり試したりする力、のびのびと自己表現する力、自ら健康に過ごす力などと書いているが、今の子どもたちは失敗を恐れる子どもが非常に多く諦めてしまう、自分はもう失敗したからできないという気持ちのまま成長してしまうと、自分は何もできない、できるというエネルギーの前に精神的なもので逃避するとか逃げに走る子どもが育ってもいけないと思って、幼稚園の中でも失敗してもいいと何度も何度も伝えながら教育を

するようになってきている。

昔とずいぶん育ちも違ってきていると考えながらやっているが、出来たら生きる力の文言の中に失敗を恐れぬとか最後まであきらめぬとかいう言葉が残っているといいなど、そういう言葉が欲しいと思う。

また、基本方針5の幼児教育のセンター的役割というのを重点施策で市立施設におけるということでここにセンター的役割と書いていると、私立はセンター的役割を果たさなくていいのかと思ったので、この幼児教育のセンター的役割というのは公立私立関わらず大分市全部の幼児教育保育の人たちが、こういう気持ちで一致団結する言葉として捉えたいので、この言葉は全体的な言葉として置いている方がいいと思う

<事務局>

まず、失敗を恐れる子どもたちが多いというのは私たちも感じており、最後まであきらめぬ力というのは、非認知能力が大変大事だと言われている。その能力の中でも粘り強く挑戦していくという能力を育てることが基礎としてうたわれているので、そういった子どもたちを考慮していきたいと感じている。

また、幼児教育のセンター的役割というのはこれからの幼児教育保育施設にとってはなくてはならないものであり、この文言については今後検討していきたい。

<委員>

基本方針1の「重点施策2 特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実」ですが、現在、20人に1人くらい支援の必要なお子さんが増えており、医療とか福祉だけではなく、幼稚園や保育園等でも、きめ細やかな相談体制が大切だと思っている。

私も保育園や幼稚園等に出かけて行って支援したり、医療分野にかかっている子どものリハビリ計画等を立てている。各園でもそれを利用しながら、個別の指導計画を作成しているのではないかと思うので、できれば医療福祉とか教育の情報収集を行ったうえで、子ども一人一人の教育ニーズや発達の課題を的確に把握するという文言等を入れてはどうかと思われる。

<事務局>

ご意見を踏まえて、表現を検討したい。

<委員>

基本方針1の「重点施策1 生きる力の基礎を培う教育保育の充実」ですが、ここの中には前に進む力とか強い力のことが書かれているが、ただ生きる力で重要なのは思いやりとか受け入れる力というのがとても生きる力には必要なのではないかと考えているので、そのあたりが見当たらないので、検討いただきたい。

<事務局>

ご意見を踏まえて、表現を検討したい。

「パブリックコメントについて」事務局より説明

大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）を各委員に配布

<主な意見等>

<委員>

パブリックコメントにかけたときには様々な意見が出ると思うが、その意見については修正案として反映していくのか。

<事務局>

頂いた意見については集約し対応する中で、必要な部分についてはそれを反映し、公表していくという手続きとなる。

<事務局>

基本的に、大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）については、今まで委員の方に提示してきたものを資料としており、委員の方の意見等を調整し文章化しているものの、一部、市立幼稚園の運営費等の状況を新たに追加している。

これは本市企画課において、外部行政評価を実施しており、そこで、市立幼稚園の運営費等については明らかにしていくべきとの指摘を受けていたことから、差し込んだ資料となっている。

内容については、規模別（園児数別）の園児一人あたりの運営費等を記載しているが、その大小をもって判断しているものではなく、あくまで指摘に従い資料として掲載している。

・次回日程の確認：2月27日（火）午後1時30分